

甲議第2号

甲府市議会会議規則の一部を改正する規則制定について
甲府市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年3月12日提出

甲府市議会議長 坂本信康様

提出者	甲府市議会議員	神	山	玄	太
賛成者	甲府市議会議員	深	沢	健	吾
〃	〃	興	石		修
〃	〃	末	木	咲	子
〃	〃	川	崎		靖
〃	〃	中	畠		寿
〃	〃	長	沼	達	彦
〃	〃	小	澤		浩
〃	〃	長	沢	達	也
〃	〃	廣	瀬	集	一
〃	〃	清	水	英	知
〃	〃	山	田		厚

甲府市議会会議規則の一部を改正する規則

甲府市議会会議規則（昭和50年3月議会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「午後1時」を「午前10時」に改める。

第170条第2項中「速記法によって速記」を「議長の定める方法により記録」に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

提案理由

本会議の会議時間を改めるとともに、会議録作成方法を変更するについては、この規則を制定する必要がある。これが、この規則案を提出する理由である。